



## 1. 自転車活用のメリット

自転車は、環境にやさしい乗り物であるとともに、サイクリングを通じた健康づくりや余暇の充実等、人々の行動を広げ、地域とのふれあいや仲間とのつながりを取り持つコミュニケーションツールでもあります。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民のライフスタイルや交通行動に変化が生じてきており、人との接触を低減する移動手段として、自転車の利用ニーズが高まっています。

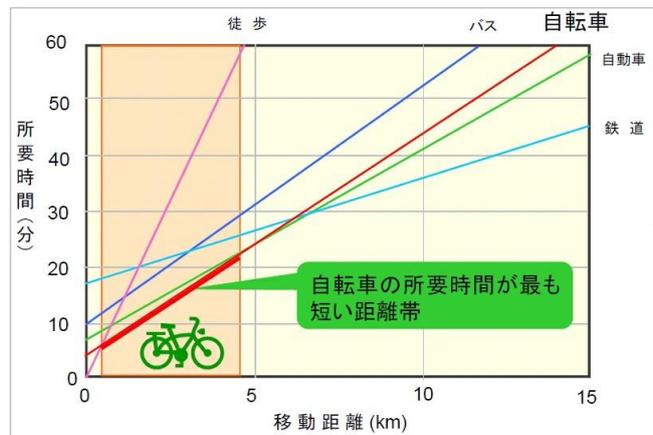
このような自転車への関心の高まりや新しい動向を踏まえて、本市での自転車の利活用を考えていくことが大切です。

### ○ 身近で便利な乗り物

自転車は、子どもから大人まで、幅広い年齢層が利用する身近な乗り物です。

最近では、電動アシスト自転車等の普及により、坂道でも気軽に自転車を利用できるようになりました。

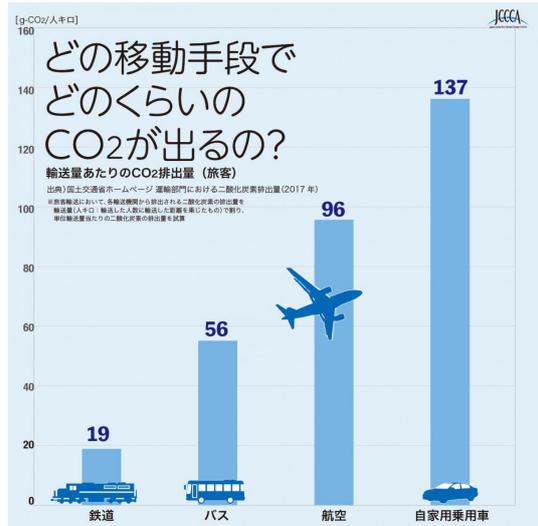
また、自転車は、交通渋滞の影響を受けにくく、5km程度までの移動であれば、自動車よりも移動時間が短く済み、時間の節約になります。



### ○ 環境にやさしく経済的な乗り物

地球温暖化に最も大きな影響を及ぼしているのは、二酸化炭素と言われていますが、自転車は、二酸化炭素を排出しません。また、自転車は、排気ガスも排出しないため、環境にやさしい乗り物です。

自転車は、購入費や維持費等が少なく、燃料代や駐車料金等もかからないことが多いため、経済的な乗り物です。

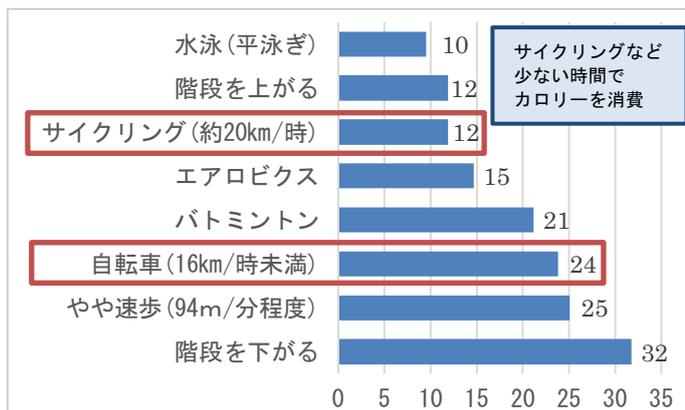




## ○ 健康増進に効果的な乗り物

自転車は、健康づくりに効果がある有酸素運動ができ、通勤や通学、買い物、仕事の移動など、日常の移動を自転車に置き換えることで、運動の時間が確保できない人でも、健康づくりができる乗り物です。

人間の筋力は、加齢とともに低下しますが、自転車は、下半身の筋力を膝や腰に負担をかけずに維持・増加することができます。



体重60kgの人が、運動により100kcalのエネルギーを消費する時間(分)

参考:「健康づくりのための運動指針(平成18年)」(厚生労働省)

## ○ スポーツとしての乗り物

自転車は、仲間と一緒に、ツーリングや自転車イベント、自転車レースに参加するなど、楽しくスポーツができる乗り物です。

また、サイクリングは、一人でも自分の身体能力等に応じて、いつでも気軽に楽しむことができます。

自転車競技は、第1回オリンピックから途切れることなく実施されている人気のスポーツで、様々な種目もあり、観戦して楽しむことができます。



提供:レバンテフジ静岡

## ○ 観光やレジャーに利用できる乗り物

自転車に乗って地域の景観や観光資源をゆったりとしたペースで巡るサイクルツーリズムに注目が集まっており、国内のナショナルサイクルルートでは、年々利用者数が増加しています。

その他にもレンタサイクルやシェアサイクルを利用した観光など、様々な分野で自転車が活用されています。



参考:「国内におけるサイクルツーリズムの現状」(国土交通省)



## 2. 計画策定の背景と目的

自転車は、日常生活において身近で便利な乗り物として、通勤、通学、買い物、スポーツ、レジャーなど、様々な場面で利用されています。

このような中、国は、自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通の機能の維持、国民の健康の増進等を図ることなど新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の程度を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする「自転車活用推進法」(平成 28 年法律第 113 号)を平成 29 年 5 月 1 日に施行しました。

また、自転車の活用推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、自転車活用推進法第 9 条に基づいて「第 2 次自転車活用推進計画」を令和 3 年 5 月に閣議決定しました。

静岡県においても自転車活用推進法第 10 条に基づく「静岡県自転車活用推進計画」を平成 31 年(2019 年)3 月に策定し、サイクルスポーツの聖地に向けた多様な施策を推進しています。

本市では、平成 23 年 3 月に「富士市自転車利用総合計画」を策定し、「自転車の適正な利用を促進し、安心・安全で快適な移動の実現」を目的に「走る・停める・使う」を視点として、自転車走行空間の整備や駐輪環境の適正化、市民の自転車の利用促進などに関する施策を推進してきました。

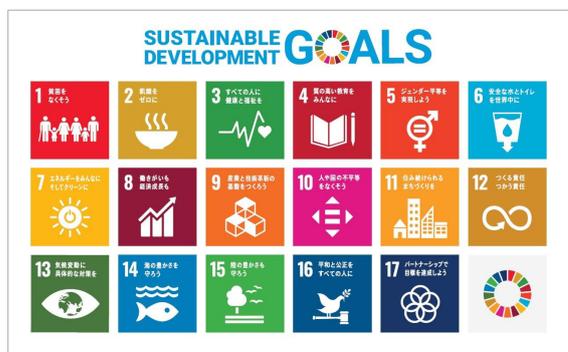
昨今では、ナショナルサイクルルートとして指定された「太平洋岸自転車道」や県のモデルルートとして「富士山一周サイクリングルート」が設定されたこと、地域密着型のプロサイクリングチームの拠点事務所が置かれたこと、加えて東京 2020 オリンピック・パラリンピックの自転車競技が静岡県で開催されたことなど、本市の自転車を取り巻く環境が変化してきており、市民の自転車に対する関心の高まりから、市民が自転車を活用する機会の増加が想定されます。

このような状況を踏まえ、本市は、これまでの「富士市自転車利用総合計画」の理念を継承しつつ、「SDG s 未来都市」として SDG s の理念に沿った持続可能なまちづくりを推進し、市民、事業者及び行政が連携しながら本市の実情に応じた自転車の活用に関する施策を総合的に推進するため、自転車活用推進法第 11 条に基づき「富士市自転車活用推進計画」を策定しました。

### 【参考】SDG s について

SDG s は、2015 年 9 月に国連で採択された、経済・社会・環境の 3 つの側面のバランスが取れた社会を目指す国際社会全体の 2030 年に向けた目標です。世界共通の目標として 17 のゴール(目標)と、それぞれの下により具体的な 169 項目のターゲット(達成基準)があります。

本市は、令和 2 年 7 月 17 日に「SDG s 未来都市」に選ばれました。





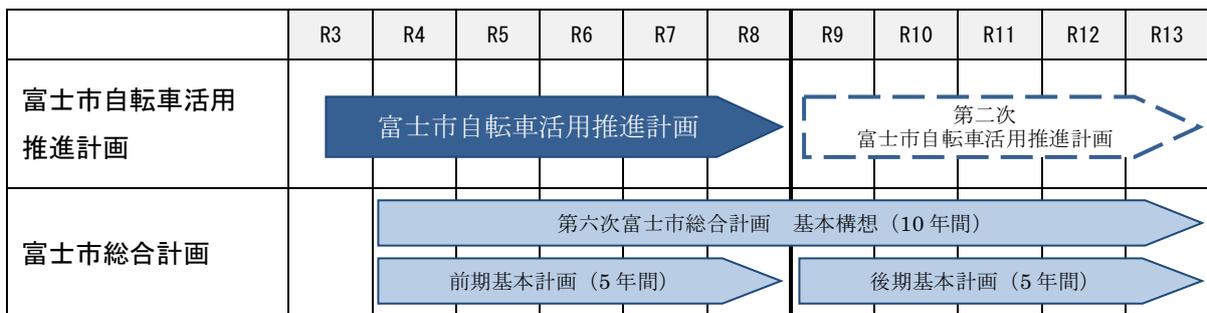
【参考】国及び県の自転車活用推進計画について				
<p>国及び県の自転車活用推進計画の目標を整理すると「サイクルスポーツ振興」、「サイクルツーリズム推進」、「裾野拡大・安全安心」、「走行空間整備」の4つに分類することができます。</p>				
	<p><b>サイクルスポーツ振興</b></p>	<p><b>サイクルツーリズム推進</b></p>	<p><b>裾野拡大 安全安心</b></p>	<p><b>走行空間整備</b></p>
国の計画	<p>目標① サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現</p>	<p>目標② サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現</p>	<p>目標③ 自転車事故のない安全で安心な社会の実現</p>	<p>目標④ 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成</p>
県の計画	<p>■ 目指す姿 「サイクリストの憧れを呼ぶ聖地“ふじのくに”の実現」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外から多くのサイクリスト、自転車競技者が訪れ、交流する地域</li> <li>・住民の多くが自転車に親しみ、サイクリストを理解し、温かくもてなす地域社会</li> </ul>			
	<p>目標① 競技振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車競技のアジア中心地への成長と自転車アスリート育成体制の構築</li> </ul>	<p>目標② サイクルツーリズム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的なサイクルツーリズムの目的地創造</li> </ul>	<p>目標③ 裾野拡大・安全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・快適に誰もが自転車で親しむ地域社会の形成</li> </ul>	<p>目標④ 走行空間整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な自転車走行空間の形成</li> </ul>

図表 1-1 国及び県の自転車活用推進計画の構成図

### 3. 計画の期間と区域

計画期間は、令和3年度（2021年10月）から令和8年度（2027年3月）までの5年6カ月とします。

また、計画期間中に社会情勢などの大きな変化がある場合には、適宜計画の見直しを行います。なお、計画の区域は、富士市全域とします。



図表 1-2 「富士市自転車活用推進計画」の期間



#### 4. 計画の位置付け

本計画は、国の「自転車活用推進計画」及び静岡県の「静岡県自転車活用推進計画」を踏まえて策定するものです。

また、本市の「富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめとする行政計画との整合を図り、本市の自転車の活用の推進に関する施策を総合的に進めるための計画として位置付けます。

今後、法律や国及び県の計画に変更があった場合は、計画の見直しを行うなど、関連計画との整合を図っていきます。



図表 1-3 「富士市自転車活用推進計画」の位置付け